

令和6年12月10日

議会議長 田口 彰一 様

メガソーラー建設計画問題対策特別委員会

委員長 兵藤 慎一

委員会調査報告書

本委員会における下記調査事項について、函南町議会会議規則第77条の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

記

1 調 査 事 項 函南町軽井沢地区のメガソーラー建設計画に係る諸問題の調査研究

2 開 催 期 日 令和2年9月17日（木）から令和6年11月22日（金）まで
計15回開催

3 調 査 内 容

(1) 軽井沢地区のメガソーラー建設計画に係る調査研究について

本委員会は、令和2年9月11日に函南町軽井沢地区のメガソーラー建設計画に係る諸問題の調査研究のため設置され、令和2年9月17日に第1回を開催し、これまで15回開催した。

また、大規模太陽光発電に関わる法令や函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の適応可否に関すること等についての検討や、経済産業省や関係省庁等との意見交換の場としてオンライン会議を実施し、環境アセスメント調査に対する考え方について静岡県庁に赴き、静岡県生活環境課との意見交換会を開催した。

委員会の活動として、当局職員の出席を求め、事業者に対する町の対応状況等について確認を行い、また、建設予定地の現地視察を実施し、調整池や排水経路も含め事業地の現況を確認した。

委員会での調査研究結果を踏まえ、活動報告として、令和3年3月定例会において中間報告を実施し、軽井沢地区のメガソーラー建設計画に関する状況等について議会に報告を行った。

令和5年1月24日、売電事業者が事業撤退を発表した。

令和6年10月31日付で、建設事業者が静岡県森林保全課へ「林地開発行為廃止届」及び静岡県生活環境課へ環境影響評価に関する「対象事業廃止通知書」が提出され、令和6年11月5日に静岡県から町長に対し「(仮称) 函南太陽光発電事業の廃止について」の通知がされた。

また、令和6年11月6日に「林地開発行為廃止届について」の通知がされた旨の説明が、令和6年11月22日に当局よりあり、軽井沢地区における大規模太陽光発電事業廃止の報告を受けた。

事業が廃止されたことに伴い、軽井沢地区のメガソーラー建設計画に係る本委員会の調査はこの報告をもって終了とするが、今後とも当局においては町を取り巻く情勢の適切な把握、分析に努めていただきたい。

最後に、本委員会の調査研究活動にご協力いただいた当局及び関係各所の皆様に感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。